

トウルミン・モデル ～論理的とはいかなることか～

0. はじめに

1. トウルミン・モデル
2. トウルミン・モデルを用いた主張
3. トウルミン・モデルの意義と限界
4. 終わりに
5. 参考文献

0. はじめに

「説得の 3 要素は、受け手のパトス、話し手のエートス、メッセージのロゴスだ」

by アリストテレス『弁論術』

古代の哲学者アリストテレスは、著書『弁論術』の中で、説得というものは以上の 3 つの構成要素から成り立つものであると述べた。

パトスとは感情や情熱などを意味する。受け手のパトスとは、メッセージ（主張）を受ける人の感情が動かされることを意味する。

エートスとは、人格、信頼性などを意味する。話し手のエートスとは、話し手に信頼性があることを意味する。（権威、学歴などもこれに含み得る）

ロゴスとは、言葉（が意味するもの）、論理、語られうるもの、主張されている物それ自体、などを意味する。メッセージのロゴスとは、メッセージそれ自体が正しいことであることを意味する。

以上より、ロゴスに目を向けることは、説得というものを考える際に必要不可欠なことであることが分かる。

今回は、そのロゴスを考えるために、トウルミン・モデルを紹介し、論理的とはいかなることか、という観点にアプローチする。

1. トゥールミン・モデル

論証とは、特定の結論を導いたり、主張を強化したりするものである。そして蓋然性議論において、主張をする人にはしばしば論証責任が伴うものである。しかし、ただ漠然とデータを並べても論証は成立しない。

トゥールミン・モデルとは、スティーヴン・トゥールミンが提唱した、論証のために踏むべき6つのステップを体系化したものである。

以下では、その6つのステップを説明していく。

1-1 主張 (C=CLAIM)

これは一般的に言われうる全ての主張である。これは「…は～だ」「…は～すべきだ」などの命題である。

1-2 根拠 (D=Data)

「…は～だ」という命題に対して、用いることが出来る最も有名な反論は、データの有無を問いたすことである。つまり「何故そういえるか」ということだ。そこで用いるべきが、根拠の提示である。根拠とは事実や情報のことを指し、客観的である必要がある。

1-3 論拠 (W=Warrant)

「DだからC」という命題に対しても反論の余地がある。それはデータと主張の関係性である。つまり「何を頼りに言っているのか」ではなく、「どうやってそこに行ったのか」である。ここで用いるべきが、論拠の提示である。論拠とは、規則、原理、推論などの一般命題のことである。なお、これはしばしば省略されるものでもある。

例えば、

C:「メアリーの髪の色は黒でない」

D:「メアリーの髪の色は赤である」とあるときに用いるべき論拠は

W:「ある物が赤であるとき、それは同時に黒でない」というものだ。

また、

D「ペッテションはスウェーデン人である」

C「ペッテションはローマカトリック信者でない」とあるとき、

W:「スウェーデン人はほぼ確実にローマカトリック信者ではない」という論拠を用いる。

1-4 例外 (R=Reservation)

ここで説明するのは、例外、である。「D、W→C」という主張に「R でない限り」という限定を加えるものである。先ほどのメアリーの例を挙げれば、「髪を赤以外に染めていなければ」「白髪になっていなければ」などといったもので、無数に存在してしまう。これもしばしば省略される。

1-5 限定 (Q=Qualifier)

限定とは、主張の相対的強度を示すものである。日本語に訳すと「恐らく」「…という可能性が高い」といったものだ。論拠や例外と同様に、これもしばしば省略される。

1-4 の例外と、1-5 の限定、は主張をする時に突っ込まれたいくない個所に用いるものである。例外と限定が少なければ少ないほど、その主張は一般命題に近づくことができる。

1-6 裏付け (B=Backing)

ここまでの、根拠、論拠、例外、限定を満たした主張であっても、反論を全て退けることは出来ない。というのも、批判者は、先に挙げた論拠 (warrant) すら、受け入れ可能であるか、さらに一般的な問題を疑うからである。

例えば、

D:「彼はバミューダで生まれた」

W:「バミューダ生まれの人はイギリス人である」

C:「彼はイギリス人である」

(R と Q は省略)

という論証において「なぜバミューダ生まれの人をイギリス人と見なすことができるのか」という反論をすることが出来る。このような批判に対しては、論拠の裏付けを示すことで反論を退けることができる。論拠の裏受けとは、学問的なものであったり、事実であったりする。

バミューダの例を用いると

B:「バミューダ生まれの彼は (法律上) イギリス人である」

という裏付けを用いるために、英国植民地に生まれた人の国籍を律する、議会法や別の法的な条項の制定の条件や日付を示せばよい。その他の例を用いると、

B:「クジラは哺乳類に (生物学的に) 分類できる」

B:「サウジアラビア人は (宗教上) ムスリムである」

などの () 内のような裏付けがあげられる。

2. トゥールミン・モデルを用いた主張

ここで、トゥールミン・モデルを用いた主張の一例を紹介する。

・ケース 1

D：アンはジャックの姉妹のひとりである。

B：全てのジャックの姉妹が赤い髪をしていることが確認されたという事実を理由に

W：いかなるジャックの姉妹も赤い髪をしていると考えてもよいので

R：アンが髪を染めていない限り／白髪になっていない限り／髪を失っていない限り

Q：おそらく

C：アンはいま現在、赤い髪をしていると考えてもよい。

・ケース 2

D：ピーターセンはスウェーデン人である。

B：スウェーデン人でローマカトリック教徒の人はスウェーデン人全体の2%であるという事実を理由に

W：スウェーデン人はほぼ確実にローマカトリック教徒ではないと考えてもよいので

R：彼の両親が外国人である／彼が帰化したアメリカ人である、ことがない限り

C：ピーターセンはローマカトリック教徒ではない

Q：可能性が高い。

また、3段論法もトゥールミン・モデルによって以下のように体系化できる。

D：ソクラテスは人間である

W：いかなる人間もいつか死ぬ／B：(確認できる中で) 死なない人間は存在しない

C：よってソクラテスはいつか死ぬ

上記のように、3段論法の2番目におけるWとBの区別が存在しないとして、トゥールミンは3段論法を批判している。

3. トゥールミン・モデルの意義と限界

このトゥールミン・モデルは以下の意義と限界を持つと考えられる。

- ・理由の裏付けが客観的な資料で示しているか意識させる

- ・主張の有効性、論証が十分であるかどうかを判断する物差しになりうる
- ・主張のどの部分に反論を加えるべきか明確になる

1つの命題の是非、賛否を争うディベートなどでは、このトゥールミン・モデルの活用が非常に有効であると言える。

- ・論争の全体構造にこの図式を適用できない

この図式は、個々の主張・結論に対して適用できるが、多くの主張、論点から成り立つ「理論」の構造に関しては適用できない。よって論争の構造自体には何も述べることが出来ないのがこのモデルの限界であると言える。

4. 終わりに

現在、論理、と言われているものは、以上の様なトゥールミン・モデルを満たした、トゥールミン・ロジック、のことを指す。その点でトゥールミン・モデルは、論証に関して最先端であるといえる。

ロジック（＝論理）の語源は、ロゴスである。ロゴスには上で挙げた意味の他に、理、すなわち理性の意味もある。古代の哲学者はその‘理‘の力を信じ、思考していたものである。

つまり、全ての学問はこのロゴスから派生していったものだと言えよう。

また論理とは、決して血の通っていない冷たいものではない。論理とは、そのような理性的なものであると同時に、反論者に合わせて、反論者の納得の行くように論を提示し構築する、言わば心優しいものである。

今回の発表で、論理的とは何か、に関して何らかの道を提示できたなら幸いです。

5. 参考文献

S・トゥールミン著、戸田山和久・福沢一吉訳（2011）『議論の技法』東京図書